

# 佐々町育児支援事業 (ホームヘルパー派遣) 実施要項

1. 目的 この事業は、子育て支援の一環として、産婦の属する世帯にホームヘルパーを派遣し、日常生活に関するサービスを行い、産後における産婦の精神的、肉体的負担の軽減を図ることを目的とします。
2. 実施主体 佐々町
3. 受託運営 社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会
4. 派遣対象 佐々町内に住所を有し出産後12ヶ月以内の産婦の属する世帯。ただし、町長が必要と認めた場合はこの限りではありません。
5. 事業内容 調理 衣類等の洗濯 住居等の掃除・整理整頓 身の回りの世話 生活必需品の買い物 医療機関等との連絡・通院介助 その他必要な家事・介護 生活・育児等の相談
6. 派遣申出 「育児支援ホームヘルパー派遣申出書」により役場福祉保健課または佐々町社会福祉協議会に申し出てください。
7. 費用負担 生計中心者の前年度所得税額により1時間当たり0円から950円までとなっております。
8. その他 詳細につきましては、遠慮なく役場福祉保健課または佐々町社会福祉協議会にお尋ねください。

社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会

TEL 0956-63-5900